

---

『B型肝炎訴訟 無料電話相談会』

●日時

2023年1月21日（土）午前10時～午後6時

●内容

B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います（通話料はかかります）。

●対象

B型肝炎患者又はそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

●電話相談の番号

022-266-9686 / 022-266-9687

予約不要です。電話相談会日時に直接お電話下さい。

●無料電話相談会についての問い合わせ先

B型肝炎被害対策東北弁護団事務局（小野寺友宏法律事務所内）

電話 0120-76-0152

<B型肝炎訴訟とは？>

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円～3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。

---